

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市長房町 1 2 6 番地の 2

氏名 株式会社まごころ清掃社  
代表取締役 高野 正人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初宿 和夫



許可の年月日 令和 6 年 2 月 9 日

許可の有効年月日 令和 12 年 7 月 22 日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分 (中間処理)

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上 8 種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上 8 種類)

## 2 事業の用に供する施設 (詳細は裏面の通り)

所在地： 東京都八王子市犬目町 7 4 1 番 4 外 10 筆

## 3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として 8 時から 17 時までとする。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 16 年 5 月 31 日 新規許可  
平成 30 年 7 月 23 日 更新許可 第 3 回 (許可の有効年月日の変更)  
令和 6 年 2 月 9 日 更新許可 第 4 回

## 5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市犬目町741番4 外10筆  
 施設面積: 1,634.00 m<sup>2</sup>

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	4.60 t/日	4.80 (t/日)	---	平成16年 1月27日
	紙くず	3.40 t/日			
	木くず	4.10 t/日			
	繊維くず	2.30 t/日			
	ゴムくず	14.40 t/日			
	金属くず	10.30 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11.00 t/日			---
がれき類	4.30 t/日	161.00 (t/日)	---	平成25年 8月20日	
廃プラスチック類	134.00 t/日				
紙くず	140.00 t/日				
木くず	---				
繊維くず	215.60 t/日				
ゴムくず	161.80 t/日				
金属くず	97.40 t/日				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	---	---			
がれき類	---	1.90 (t/日)	---	平成30年 7月25日	
破砕	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）に限る）				

(以下余白)